

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法																	
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	定期試験に関して各科目の欠席時間数3分の1を超えるものは受験資格を失う。授業科目の成績評価は秀、優、良、可及び不可をもってあらわし、可以上を合格とし、単位認定する。(本校学則第6章17条、教務関係規定第8条)																
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じ、小テスト及びレポート、実技試験等にて習得度を確認している。また担当講師が弱点補強指導を行っている。																
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	2年以上在籍し、食物栄養学科は、教養教育科目から13単位以上、専門教育科目から49単位以上、計62単位以上を習得しなければならない。(本校学則第4章第9条)																
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	年度末の教授会にて卒業判定を行い、学長が卒業を認定する。																
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	教員はオフィスアワーを設置しており、質問等があれば担当教員が助言、指導を行う。さらにチューター制度を設けており、チューターが学生の個別相談に応じる。習熟度に関しては定期的に実力試験を行い、学生の理解度、習得度を確認している。																
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	求人情報を掲示板に掲示し、学生に確認させるようにアナウンスしている。また就職担当教員が就職に関する相談を受け付けている。																
8. その他の事項																	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 香川学園 (代表者名 : 理事長 長坂祐二)																
住所及び連絡先	山口県宇部市文京台二丁目1番1号 TEL 0836-38-0605																
施設名称及び施設長名	宇部フロンティア大学短期大学部 (施設長 : 学長 長坂 祐二)																
住所及び連絡先	山口県宇部市文京台二丁目1番1号 TEL 0836-38-0500																
苦情受付者	氏名 鈴永 武史 所属 事務部	事務担当者	氏名 鈴永 武史 所属 事務部														
連絡先	TEL 0836-38-0500		連絡先 TEL 0836-38-0500														
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,601,000 円																
支払い方法	① 入学料 (税込額) 250,000 円 (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)																
① 一括払																	
② 分割払	② 受講料 (税込額) 1,351,000 円 (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)																
③ 両方可	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">第1期</td> <td style="width: 50%; border: none; text-align: right;">334,500 円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第2期</td> <td style="border: none; text-align: right;">340,500 円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第3期</td> <td style="border: none; text-align: right;">340,500 円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第4期</td> <td style="border: none; text-align: right;">335,500 円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第5期</td> <td style="border: none; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第6期</td> <td style="border: none; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(うち、必須教材費)</td> <td style="border: none; text-align: right;">0 円)</td> </tr> </table>			第1期	334,500 円	第2期	340,500 円	第3期	340,500 円	第4期	335,500 円	第5期	円	第6期	円	(うち、必須教材費)	0 円)
第1期	334,500 円																
第2期	340,500 円																
第3期	340,500 円																
第4期	335,500 円																
第5期	円																
第6期	円																
(うち、必須教材費)	0 円)																
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 974,720 円																
	① 任意の教材費 (税込額) 98,860 円																
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額) 0 円																
	③ 施設維持費 (税込額) 490,000 円																
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 385,860 円																
	2575720 円																